別紙－3①　　土木

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
2.　施工状況	Ⅰ．施工管理	□ 施工管理が優れている	□ 施工管理がやや優れている	□ 他の事項に該当しない	□ 施工管理がやや不備である	□ 施工管理が不備である
					□ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。

「評価対象項目」

□ □ 1.契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。
□ □ 2.施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
□ □ 3.工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
□ □ 4.現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
□ □ 5.工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。
□ □ 6.立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。
□ □ 7.建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。
□ □ 8.施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。
□ □ 9.下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。
□ □ 10.品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
□ □ 11.工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。
□ □ 12.社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ □ 13.その他
□ □
□ □
□ □
□ □
□ □

●評定表へ
●出来形へ

その他記入欄→→→→→→

なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定規格値を満足し、a～b’に該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。
		○ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ○ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ○ 測定値が規格値を満足し、a～b’に該当しない。					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行い改善された。
	●土木工事	「評価対象項目」 □ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図、出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議のうえで管理していることが確認できる。 □ その他 □ □ □ □ その他記入欄→→ 規格値 ①出来形管理基準及び品質管理基準により測定し、各実測値が満足すること。 ②基本要求品質における所定の形状、寸法が適切で良好な施工であること。 **※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					

●戻る
●評定表へ
●品質 総合

別紙－3②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 優れている（評価値が90%以上）	□ bより優れている（評価値が80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値が70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値が60%以上70%未満）	□ 他の評価に該当しない。（評価値が60%未満）	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。
●戻る ●評定表へ ●品質 総合	●電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事 （土木） 評価値	「評価対象項目」 □ □ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ □ 2.機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 □ □ 3.写真管理基準の管理項目を満足している。 □ □ 4.設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ □ 5.設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 □ □ 6.設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 □ □ 7.配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 □ □ 8.行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ □ 9.配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 10.社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ □ 11.その他　理由： その他記入欄→→ → **※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行い改善された。

別紙－3②

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用基

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 優れている（評価値が90%以上）	□ bより優れている（評価値が80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値が70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値が60%以上70%未満）	□ 他の評価に該当しない。（評価値が60%未満）	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行った。
●戻る ●評定表へ ●品質 総合	●機械設備工事（土木） 評価値	「評価対象項目」 □ □ 1.据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。 □ □ 2.設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。 □ □ 3.施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 □ □ 4.不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ □ 5.塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 □ □ 6.溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 □ □ 7.社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ □ 8設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 □ □ 9.分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。 □ □ 10.その他　理由： その他記入欄→→ → **※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が補修指示を行い改善された。

別紙－3①　　建築

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	b	c	d	e
2.　施工状況	Ⅰ. 施工管理	□ 施工管理が優れている	□ 施工管理がやや優れている	□ 他の事項に該当しない	□ 施工管理がやや不備である	□ 施工管理が不備である
		「評価対象項目」 ☑ □ ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 ☑ □ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 ☑ □ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 ☑ □ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 ☑ □ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 ☑ □ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 ☑ □ ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 ☑ □ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 ☑ □ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☑ □ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 ☑ □ ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 □ □ ⑫その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			□ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。
●評定表へ						
●出来形へ		その他記入欄→→→→→→→				

別紙－3①　　建築

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 施工管理が優れている	□ 施工管理がやや優れている	□ 施工管理がやや優れている	□ 施工管理がやや優れている	□ 他の事項に該当しない	□ 施工管理がやや不備である	□ 施工管理が不備である
		「評価対象項目」 ☑ □ ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☑ □ ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 ☑ □ ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 ☑ □ ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 ☑ □ ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 ☑ □ ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 □ □ ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 □ □ ⑩その他 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ その他記入欄→→ →					□ 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。

●戻る
●評定表へ
●品質へ

別紙－3③-2

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	コンクリート構造物工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ 3.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 4.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 5.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ 6.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 7. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 8.鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 9. コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認 ☐ ☐ 10.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 11.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 12.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 13.スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 14.有害なクラックが無い。 ☐ ☐ 15その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	コンクリート構造物工事	☐ ☐ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ ☐ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ ☐ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ ☐ 4.クラックが無い。 ☐ ☐ 5.漏水が無い。 ☐ ☐ 6.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上・・・ a 該当4項目・・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・・ c 該当2項目以下・・・ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-3

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	法面工事(吹付関係)	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【共通】 □ □ 2.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係） □ □ 3.施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □ □ 4.盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □ □ 5.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ □ 6.その他　理由： 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 □ □ 7.土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □ □ 8.ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □ □ 9.ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 □ □ 10.吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ □ 11.使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 12.施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □ 13.その他　理由： 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 □ □ 14.使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 15.金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 □ □ 16.金網が破損を生じていないことが確認できる。 □ □ 17.吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □ □ 18.吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □ □ 19.吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 □ □ 20.圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 21.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ □ 22.法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □ □ 23.その他　理由： 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 □ □ 24.使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 25.アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □ □ 26.現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □ □ 27.強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 28.枠内に空隙が無いことが確認できる。 □ □ 29.層間にはく離が無いことが確認できる。 □ □ 30.不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ □ 31その他　理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	法面工事(吹付関係)	□ □ 1.通りが良い。 □ □ 2.植生、吹付等の状態が均一である。 □ □ 3.端部処理が良い。 □ □ 4.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当3項目以上・・・ a
該当2項目・・・・・・ b
該当1項目・・・・・・ c
該当項目なし・・・・・ d

別紙－3③-4

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	鋼橋工事（RC床版工事はｺﾝｸﾘｰﾄ構造物に準ずる）	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【工場製作関係】 □□ 2.鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 □□ 3.溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □□ 4.溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□ 5.溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 □□ 6.孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 □□ 7.欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 □□ 8.塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □□ 9.素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □□ 10.塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 □□ 11.塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □□ その他　理由： 【架設関係】 □□ 12.ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □□ 13.ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □□ 14.高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 □□ 15.高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 □□ 16.支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 □□ 17.架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □□ 18.架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 □□ 19.現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 □□ 20.現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 □□ 21.その他　理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	鋼橋工事（RC床版工事はｺﾝｸﾘｰﾄ構造物に準ずる）	□□ 1.表面に補修箇所が無い。 □□ 2.部材表面に傷及び錆が無い。 □□ 3.溶接に均一性がある。 □□ 4.塗装に均一性がある。 □□ 5.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当4項目以上･･･ a
該当3項目･･･････ b
該当2項目･･･････ c
該当1項目以下･･･ d

別紙－3③-5

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	舗装工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 ☐ ☐ 2.設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 ☐ ☐ 3.路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 4.路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 5.路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 6.路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 7.路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 8.路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 9.その他　理由： 【アスファルト舗装工関係】 ☐ ☐ 10.アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 ☐ ☐ 11.舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 ☐ ☐ 12.プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 13.舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 14.各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 15.縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 16.アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 ☐ ☐ 17.密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 18.その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ．出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ 戻る（品質 総合）	舗装工事	☐ ☐ 1.舗装の平坦性が良い。 ☐ ☐ 2.構造物の通りが良い。 ☐ ☐ 3.端部処理が良い。 ☐ ☐ 4.構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ ☐ 5.雨水処理が良い。 ☐ ☐ 6.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は
評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-6

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 該当項目が6項目以上	□ 該当項目が5項目	□ 該当項目が4項目	□ 該当項目が3項目	□ 該当項目が2項目以下	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	維持修繕工事 （維持工事） （修繕工事）	「評価対象項目」 （共通項目） □ □ 1.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ □ 2.監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 〇維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等） □ □ 3.緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 □ □ 4.緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 〇修繕工事 □ □ 5.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ □ 6.施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： □ □ 理由： 注：維持工事、修繕工事、記載の4項目を必須の評価対象項目とし。この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	維持修繕工事	●評価対象項目 □ □ 1.小構造物等にも注意が払われている。 □ □ 2.きめ細かな施工がなされている。 □ □ 3.既設構造物とのすりつけが良い。 □ □ 4.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当3項目以上・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・ d						

別紙－3③-7

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	機械設備工事（土木）	「評価対象項目」 □ □ 1.材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができ □ □ 2.設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 □ □ 3.設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 □ □ 4.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 □ □ 5.機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 □ □ 6.溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ □ 7.塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ □ 8.操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 □ □ 9.操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 □ □ 10.小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 □ □ 11.設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 □ □ 12.完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 □ □ 13.機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 □ □ 14.設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □ □ 15.二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 □ □ 16.バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 □ □ 17.計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 □ □ 18.回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 □ □ 19.構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ □ 20.現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ □ 21.その他　理由： **※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている	□	□ b やや優れている	□	□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ 戻る（品質 総合）	機械設備工事（土木）	●評価対象項目 □ □ 1.主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い □ □ 2.きめ細かな施工がなされている。 □ □ 3.土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □ □ 4.溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 □ □ 5.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当4項目以上・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・ d						

別紙－3③-8

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	電気設備工事（土木）	「評価対象項目」 □ □ 1.製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 □ □ 2.材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 3.機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 □ □ 4.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 □ □ 5.操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 □ □ 6.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □ □ 7.設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 8.操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □ □ 9.設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 10.現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 □ □ 11.設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 □ □ 12.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ □ 13.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □ □ 14.その他　理由： **※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ．出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている	□	□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ 戻る（品質 総合）	電気設備工事（土木）	●評価対象項目 □ □ 1.きめ細やかな施工がなされている。 □ □ 2.公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ □ 3.動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用 □ □ 4.ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 □ □ 5.操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ □ 6.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d						

別紙－3③-9

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 0%	Ⅱ. 品質	□ 品質管理が適切である。	□ 品質管理がほぼ適切である。	□ 品質管理がほぼ適切である。	□ 他の項目に該当しない。	□ 他の項目に該当しない。	□ 品質管理がやや不備である。	□ 品質管理が不備である。
	建築工事 （土木関連）	「評価対象項目」 □ □ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ □ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ □ 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □ □ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行っ
	Ⅲ. 出来ばえ	□ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	□ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	□ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	□ 他の事項に該当しない場合	□ 他の事項に該当しない場合	□ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	建築工事 （土木関連）	□ □ 建築物の通り、形状が良い。 □ □ 仕上げの均一性、平坦性が良い。 □ □ 機能面での配慮が適切である。 □ □ 防水の納まりが良好である。 □ □ 建具の取り付け、作動が良い。 □ □ 関連工事との取り合いが良い。 □ □ 全体的な美観が良い。						

●評定表へ戻る（品質 総合）

※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3③-10

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	植栽工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ □ 3.樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ □ 4.樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ □ 5.施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ □ 6.肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 7.植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ 8.添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 □ □ 9.樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 □ □ 10.その他　理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている。（該当なし）	
●評定表へ 戻る（品質 総合）	植栽工事	□ □ 1.樹木の活着状況が良い。 □ □ 2.支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ □ 3.支柱の取り付けが堅固である。 □ □ 4.全体的な美観が良い。						

●判断基準
該当3項目以上･･･ a
該当2項目･･･････ b
該当1項目･･･････ c
該当項目なし･････ d

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-11

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	標識工事	「評価対象項目」 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 □ □ 3.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 □ □ 4.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 □ □ 5.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 □ □ 6.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 □ □ 7.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 8.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 □ □ 9.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 □ □ 10.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。 □ □ 11.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 12.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 13.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 □ □ 14.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる □ □ 15.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 □ □ 16.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 17.その他　理由:				□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	標識工事	●標識工事 □ □ 1.設置位置に配慮がある。 □ □ 2.標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ □ 3.標識板の支柱に変色が無い。 □ □ 4.支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ □ 5.全体的な美観が良い。				● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d		

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-12

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	塗装工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 3.ケレンを入念に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 4.天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 5.塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 ☐ ☐ 6.鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 7.塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ 8.塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 ☐ ☐ 9.溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 10.塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ ☐ 11.その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	塗装工事（工場塗装を除く）	☐ ☐ 1.塗装の均一性が良い。 ☐ ☐ 2.細部までできめ細かな施工がされている。 ☐ ☐ 3.補修箇所が無い。 ☐ ☐ 4.ケレンの施工状況が良好である。 ☐ ☐ 5.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-13

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	区画線等設置工事	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 3.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 4.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 5.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 6.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 7.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 8.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐ ☐ 9.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 10.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。 ☐ ☐ 11.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 12.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 13.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 14.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる ☐ ☐ 15.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐ ☐ 16.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 17.その他　理由:		☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	区画線等設置工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.塗料の塗布が均一である。 ☐ ☐ 2.視認性が良い。 ☐ ☐ 3.接着状態が良い。 ☐ ☐ 4.施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ ☐ 5.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-14

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	砂防構造物工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【共通】 □ □ 2.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、 □ □ 3.アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □ □ 4.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ □ 5.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 6.運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □ □ 7.コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている □ □ 8.地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 □ □ 9.鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 □ □ 10.有害なクラックが無い。 □ □ 11.その他　理由： 【砂防構造物工事に適用】 □ □ 12.コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ □ 13.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 14.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 □ □ 15.アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 16.ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 □ □ 17.ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □ □ 18.その他　理由： ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ %）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	砂防構造物工事	□ □ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ □ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 □ □ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ □ 4.クラックが無い。 □ □ 5.漏水が無い。 □ □ 6.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・ d						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-15

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	海岸工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ □ 3.運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 4.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 5.コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 □ □ 6.転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 □ □ 7.捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 □ □ 8.工事期間中、1 日1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 □ □ 9.台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる □ □ 10.その他　理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ 戻る（品質 総合）	海岸工事	□ □ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ □ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 □ □ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ □ 4.クラックが無い。 □ □ 5.漏水が無い。 □ □ 6.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-16

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	トンネル工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ 3.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 4.圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 5.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 6.吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 7.設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 8.坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 9.計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 10.金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 11.吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 12.吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 13.ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 14.防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 15.逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 ☐ ☐ 16.その他　理由:					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値（ %）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 ばらつきで判断可能：50%以下 / 80%以下 / 80%を超える；ばらつきで判断可能 評価値 90%以上：a / a’ / b / b 75%以上90%未満：a’ / b / b’ / b’ 60%以上75%未満：b / b’ / c / c 60%未満：b’ / c / c / c 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	トンネル工事	☐ ☐ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ ☐ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ ☐ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ ☐ 4.クラックが無い。 ☐ ☐ 5.漏水が無い。 ☐ ☐ 6.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d						

●評定表へ
戻る（品質 総合）

別紙－3③-17

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	土工事（盛土，築堤等工事）	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ☐☐ 2.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ☐☐ 3.段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ☐☐ 4.置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☐☐ 5.締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ 6.一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ☐☐ 7.芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐☐ 8.構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ☐☐ 9.土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐☐ 10.CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 ☐☐ 11.法面に有害な亀裂が無い。 ☐☐ 12.伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐☐ 13.その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	土工事（盛土，築堤等工事）	☐☐ 1.仕上げが良い。 ☐☐ 2.通りが良い。 ☐☐ 3.天端及び端部の仕上げが良い。 ☐☐ 4.構造物へのすりつけなどが良い。 ☐☐ 5.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●判断基準
該当4項目以上・・・ a
該当3項目・・・・・・ b
該当2項目・・・・・・ c
該当1項目以下・・・ d

※なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3③-18

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	切土工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 □ □ 2.雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 □ □ 3.段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 □ □ 4.置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 □ □ 5.締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □ 6.一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 □ □ 7.芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 8.構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 9.土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 10.CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 □ □ 11.法面に有害な亀裂が無い。 □ □ 12.伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □ 13.その他　理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	切土工事	□ □ 1.規定された勾配が確保されている。 □ □ 2.切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 □ □ 3.法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □ □ 4.滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □ □ 5.関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □ □ 6.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当5項目以上・・・ a
該当4項目・・・・・・ b
該当3項目・・・・・・ c
該当2項目以下・・・ d

別紙－3③-19

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	護岸・根固・水制工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ☐☐ 2.施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 ☐☐ 3.裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 ☐☐ 4.緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 ☐☐ 5.石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 6.護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 ☐☐ 7.遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 8.植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 9.根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 10.指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐☐ 11.基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 ☐☐ 12.コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 ☐☐ 13.施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 ☐☐ 14.埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 15.有害なクラックが無い。 ☐☐ 16.その他　理由:					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	護岸・根固・水制工事	☐☐ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐☐ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 ☐☐ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐☐ 4.クラックが無い。 ☐☐ 5.漏水が無い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当4項目以上・・・ a
該当3項目・・・・・・ b
該当2項目・・・・・・ c
該当1項目以下・・・ d

別紙－3③-20

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	地滑り防止工事（集水井戸工事を含む）	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【共通】 □□ 2.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □□ 3.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □□ 4.圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□ 5.運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） □□ 6.コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 □□ 7.地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 □□ 8.鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 □□ 9.有害なクラックが無い。 □□ 10.その他　理由： 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】 □□ 11.アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□ 12.ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □□ 13.ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 □□ 14.集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 □□ 15.その他　理由： ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 ばらつきで判断可能：50%以下／80%以下／80%を超える　｜　ばらつきで判断可能 評価値 90%以上：a／a’／b／b 評価値 75%以上90%未満：a’／b／b’／b’ 評価値 60%以上75%未満：b／b’／c／c 評価値 60%未満：b’／c／c／c 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。	□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	地滑り防止工事（集水井戸工事を含む）	□□ 1.地山との取り合いが良い。 □□ 2.天端、端部の仕上げが良い。 □□ 3.施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □□ 4.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当3項目以上・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・ d						

別紙－3③-21

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	基礎工事及び地盤改良工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 □ □ 2.杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 □ □ 3.既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ □ 4.杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ □ 5.水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 6.溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 7.支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ □ 8.場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 9.掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 10.配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 11.ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 □ □ 12.裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 □ □ 13.強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 14.その他　理由: 【地盤改良関係】 □ □ 15.改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 16.セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 17.事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 18.施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 19.その他　理由:				□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	基礎工事及び地盤改良工事	□ □ 1.土工関係の仕上げが良い。 □ □ 2.通りが良い。 □ □ 3.端部及び天端の仕上げが良い。 □ □ 4.施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はc評価とする。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当3項目以上・・・ a
該当2項目・・・・・・ b
該当1項目・・・・・・ c
該当項目なし・・・・・ d

別紙－3③-23

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	防護柵工事(網)・標識・区画線等設置工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐☐ 2.防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 ☐☐ 3.防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 ☐☐ 4.防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 ☐☐ 5.防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 ☐☐ 6.基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 ☐☐ 7.防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 8.ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ☐☐ 9.ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ☐☐ 10.ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰの使用量が、10%以下であることが確認できる。 ☐☐ 11.区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 12.区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 13.区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 ☐☐ 14.区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 ☐☐ 15.プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 ☐☐ 16.区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐☐ 17.その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	防護柵工事(網)・標識・区画線等設置工事	●評価対象項目 ☐☐ 1.通りが良い。 ☐☐ 2.端部処理が良い。 ☐☐ 3.部材表面に傷及び錆が無い。 ☐☐ 4.既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐☐ 5.きめ細やかに施工されている。 ☐☐ 6.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-22

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	コンクリート橋工事（PC及びRCを対象）	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 ☐ ☐ 3.コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 ☐ ☐ 4.圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 5.施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ 6.コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 7.鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ ☐ 8.鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 9.コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 10.圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ☐ ☐ 11.鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 12.コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 13.スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 14.プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 15.使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 16.PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 17.プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 18.コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認でき. ☐ ☐ 19.有害なクラックが無い。 ☐ ☐ 20.その他　理由:					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	コンクリート橋工事（PC及びRCを対象）	☐ ☐ 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 ☐ ☐ 2.コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ ☐ 3.天端及び端部の仕上げが良い。 ☐ ☐ 4.支承部の仕上げが良い。 ☐ ☐ 5.クラックが無い。 ☐ ☐ 6.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上･･･ a 該当4項目･･･････ b 該当3項目･･･････ c 該当2項目以下･･･ d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－3③-24

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	通信設備工事 受変電設備工事	「評価対象項目」 □ □ 1.設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 □ □ 2.材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 □ □ 3.材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 4.設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 5.設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 6.ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 □ □ 7.設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 □ □ 8.完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ □ 9.完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 □ □ 10.設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 □ □ 11.設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 □ □ 12.完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。 □ □ 13.設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 □ □ 14.その他　理由： ※なお、評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
●評定表へ戻る（品質 総合）	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 □ □ 1.主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □ □ 2.公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 □ □ 3.動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 □ □ 4.当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 □ □ 5.操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ □ 6.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・ d					

別紙－3③-25　　土木

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れている。	□ 品質が優れている。	□ 品質が特に良好である。	□ 品質が良好である。	□ 品質が適切である。	□ 品質がやや不適切である。	□ 品質が不適切である。
	建築工事（新築）	「評価対象項目」 ☑ □ ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☑ □ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ □ ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 □ □ ⑨その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☑ □ ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ □ ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 □ □ ⑫その他 その他記入欄→→→					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。 該当項目があれば…e
●評定表へ 戻る（品質 総合）								

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
	Ⅲ. 出来ばえ	□ 全体的な完成度が優れている。	□	□ 全体的な完成度が良好である。	□	□ 全体的な完成度が適切である。	□ 全体的な完成度が劣っている。	□
	建築工事（新築）	☑ □ ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □ □ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □ □ ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 □ □ ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 □ □ ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 □ □ ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 □ □ ⑦保全に配慮した施工がなされている。 □ □ ⑧その他 その他記入欄→→→						□ 出来ばえが劣っている。	
●評定表へ 戻る（品質 総合）								

なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3③-27　　土木

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れている。	□ 品質が優れている。	□ 品質が特に良好である。	□ 品質が良好である。	□ 品質が適切である。	□ 品質がやや不適切である。	□ 品質が不適切である。
	電気設備工事（建築）	「評価対象項目」 ☑ □ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☑ □ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☑ □ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☑ □ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ □ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 □ □ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 □ □ ⑫その他 その他記入欄→→→					□ 監督職員が文書で改 該当項目があれば…d	□ 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e

●評定表へ戻る（品質 総合）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
	Ⅲ. 出来ばえ	□ 全体的な完成度が優れている。	□	□ 全体的な完成度が良好である。	□	□ 全体的な完成度が適切である。	□ 全体的な完成度が劣っている。	□
	電気設備工事（建築）	☑ □ ①きめ細やかな施工がなされている。 □ □ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □ □ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □ □ ④環境負荷低減への対策が優れている。 □ □ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ □ ⑥その他 その他記入欄→→→					□ 出来ばえが劣っている。	

●評定表へ戻る（品質 総合）

なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3③-28　　土木

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 品質が特に優れている。	□ 品質が優れている。	□ 品質が特に良好である。	□ 品質が良好である。	□ 品質が適切である。	□ 品質がやや不適切である。	□ 品質が不適切である。
	暖冷房衛生設備工事	「評価対象項目」 ☑ □ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 ☑ □ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 ☑ □ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☑ □ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 ☑ □ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 ☑ □ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ □ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 □ □ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 □ □ ⑫その他 □ □				□ 監督職員が文書で改 該当項目があれば…d	□ 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e
		その他記入欄→→→						

●評定表へ戻る（品質 総合）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
	Ⅲ. 出来ばえ	□ 全体的な完成度が優れている。	□	□ 全体的な完成度が良好である。	□	□ 全体的な完成度が適切である。	□ 全体的な完成度が劣っている。	□
	暖冷房衛生設備工事	☑ □ ①きめ細やかな施工がなされている。 □ □ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □ □ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □ □ ④環境負荷低減への対策が優れている。 □ □ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 □ □ ⑥その他					□ 出来ばえが劣っている。	
		その他記入欄→→→						

●評定表へ戻る（品質 総合）

なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙－3③-29

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の評価に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	ｺﾝｸﾘｰﾄ2次製品水路（U時溝は除く）L型・BOXｶﾙﾊﾞｰﾄ・ﾌﾞﾛｯｸ積	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.仕様書等で定められている品質管理・材料の品質規定証明書等の整備が実施されている。 ☐ ☐ 3.JIS規格外品について、仕様書で規定する規格・品質を満足している。 ☐ ☐ 4.基礎地盤の整形・清掃・湧水処理等が適切に実施されていることや、不等沈下防止に配慮しての締固めが入念に 行われていることが確認できる。 ☐ ☐ 5.二次製品の保管、吊り込み、据付け等に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ ☐ 6.材料の連結・かみ合わせが適切であり、製品の継ぎ目部には隙間・ｽﾞﾚもなく施工されている。 【 擁壁類［補強土壁は除く］】 ☐ ☐ 7.胴込ｺﾝｸﾘｰﾄ・裏込材の充填が十分で、空隙が生じていない。 ☐ ☐ 8.基礎ｺﾝｸﾘｰﾄ及び天端等の調整ｺﾝｸﾘｰﾄにｸﾗｯｸ等の欠陥がない。 ☐ ☐ 9.端部における地山とのすりつけが適切である。 ☐ ☐ 10.丁張りを二重、三重に設けるなど、法勾配・裏込材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 ☐ ☐ 11.ｺﾝｸﾘｰﾄ板擁壁工の施工にあたり、ﾚｲﾀﾝｺﾝｸﾘｰﾄの配合・練混ぜ・打込み・締固め及び養生が適切に行われてい 【 用排水施設 】 ☐ ☐ 12.位置・方向・高さ・勾配等について、前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ☐ ☐ 13.呑口・吐口・集水桝等の取付けｺﾝｸﾘｰﾄにｸﾗｯｸ等の欠陥がない。 ☐ ☐ 14.施設の流末は浸食・滞留等が生じないよう処理されている。 ☐ ☐ 15.不等沈下の発生がなく、基礎ｺﾝｸﾘｰﾄの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 ☐ ☐ 16.継目部の目地ﾓﾙﾀﾙが適切に施工されている。 ☐ ☐ 17.製品周辺の盛土・埋戻し土の施工にあたり、巻出し・転圧が適切に施工されている。					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	二次製品構造物	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.土工の仕上げがよい。 ☐ ☐ 2.土工の通りがよい。 ☐ ☐ 3.土工の構造物等へのすりつけがよい。 ☐ ☐ 4.ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物の通りがよい。 ☐ ☐ 5.天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 ☐ ☐ 6.施設のとおりがよい。（排水側溝、フェンス等） ☐ ☐ 7.全体的な美観がよい。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●判断基準
該当5項目以上･･･ a
該当4項目･･･････ b
該当3項目･･･････ c
該当2項目以下･･･ d

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-30

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	補強土壁工事	「評価対象項目」 □ □ 1.盛土材料の土質が適正である。 □ □ 2.盛土の締固めを適切な条件（人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等）で施工されている。 □ □ 3.プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により的確に確認できる。 □ □ 4.現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 □ □ 5.盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。 □ □ 6.ストリップ材が、水平に敷かれて適正に連結されており、管理・引き抜き試験等の記録が適切になされている。 □ □ 7.水平・鉛直目地を適切に設置しており、鉛直度が良好に確保されている。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	補強土壁工事	●評価対象項目 □ □ 1.壁面材（コンクリート製品）の割れ・カケがない。 □ □ 2.基礎上面の平坦性が良い。 □ □ 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ □ 4.壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 □ □ 5.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当4項目以上・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-31

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	取壊し工事	「評価対象項目」 □ □ 1.分別、再資源化を適切に実施している。 □ □ 2.施工計画書に定められた計画により管理され、振動、騒音、粉塵の対策等が適正に実施されたことが確認できる。 □ □ 3.廃棄物の処理が適切である。 □ □ 4.請負者の管理記録が整理されている。 □ □ 5.不可視部分の写真記録が適正である。 □ □ 6.現場発生品は、現場発生品調書を作成し、適正に処理されていることが確認できる。 □ □ 7.残存構造物等に悪い影響を与えないように配慮して、施工されていることが確認できる。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	取壊し工事	●評価対象項目 □ □ 1.散水によるホコリ抑え等がなされ、現場や周辺の環境保全に努めている。 □ □ 2.仮設等が適正に行われ、安全管理・防災に努め、きめ細かな施工がされている。 □ □ 3.既存部分や関連設備との調整がなされている。 □ □ 4.取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 □ □ 5.工事完了時のみならず、工事の着手前、工事中の適期に、運搬状況・排出先の確認が積極的になされている。 ● 判断基準 該当4項目以上・・・ a 該当3項目・・・・・・ b 該当2項目・・・・・・ c 該当1項目以下・・・ d					

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-32

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	共同溝シールド工事	「評価対象項目」 □ □ 1.作業残土の処理が、資料により、確実に実施されていることを確認できる。 □ □ 2.裏込め注入について注入量・注入圧力の管理・記録が適切になされている。 □ □ 3.シールド設備工（坑内外）については、的確に実施されている。 □ □ 4.セグメントの品質が、工場管理資料より的確に確認できる。 □ □ 5.シールド機については、当現場条件を的確に反映し製作されている。 □ □ 6.その他　理由： □ □ 7.その他　理由： **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	共同溝シールド工事	●評価対象項目 □ □ 1.RCセグメントの割れ・カケがない。 □ □ 2.継手面の防水が確実になされている。 □ □ 3.セグメント間の目違い、段差が少ない。 □ □ 4.ボルトの締め付け状況がよい。 □ □ 5.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-33

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	下水道工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【 共　通 】 □□ 2.材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 □□ 3.設計図書に基づくｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りが行われており、適切なｺﾝｸﾘｰﾄの規格(強度･W/C･最大骨材粒径･塩基総量等)が確認できる。 □□ 4.ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時の必要な供試体を採取し、強度･ｽﾗﾝﾌﾟ･空気量等が確認できる。 □□ 5.ｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □□ 6.施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀの機種、養生方法等、適切に行っ ている(寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等含む). 【開削工】 □□ 7.締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 □□ 8.混合物の温度管理が、ﾌﾟﾗﾝﾄ出荷時･現場到着時･舗設時等で整理･記録されている。 【推進工】 □□ 9.測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 □□ 10.常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。 【ｼｰﾙﾄﾞ工】 □□ 11.鋼材の員数照合がﾐﾙｼｰﾄ等（現物照合を含む）で確認されている。 □□ 12.溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □□ 13.二次ｺﾝｸﾘｰﾄ打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 □□ 14.常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	下水道工事	●評価対象項目 □□ 1.通りが良い。 □□ 2.漏水がない。 □□ 3.ｸﾗｯｸがない。 □□ 4.ﾏﾝﾎｰﾙ天端と路面とのすりつけが良い。 □□ 5.残土等は適切に処理されている。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当4項目以上･･･ a
該当3項目･･･････ b
該当2項目･･･････ c
該当1項目以下･･･ d

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-34

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	管水路工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 3.材料の品質規定証明書が整備されている。 □ □ 4.中心線の通りがよい。 □ □ 5.仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 □ □ 6.管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 □ □ 7.地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 □ □ 8.管の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 □ □ 9.ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物にきめ細かな施工がうかがえる。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	管水路工事	●評価対象項目 □ □ 1.管の通りがよい。 □ □ 2.管内面塗装に補修痕等がない。 □ □ 3.小構造物にも細心の注意が払われている。 □ □ 4.全体的な美観がよい。						
●評定表へ戻る（品質 総合）								

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当3項目以上・・・ a
該当2項目・・・・・・ b
該当1項目・・・・・・ c
該当項目なし・・・・・ d

別紙－3③-35

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	電線共同溝工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 ☐ ☐ 3.管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 ☐ ☐ 4.プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 ☐ ☐ 5.特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 ☐ ☐ 6.特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 ☐ ☐ 7.埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 8.舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 ☐ ☐ 9.管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 10.管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 11.その他　理由：					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	電線共同溝工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 ☐ ☐ 2.ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ ☐ 3.施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 ☐ ☐ 4.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当3項目以上・・・ a
該当2項目・・・・・・ b
該当1項目・・・・・・ c
該当項目なし・・・・・ d

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-36

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	仮設工工事	「評価対象項目」 □ □ 1.仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。 □ □ 2.仮設材の組立・設置が確実になされ、特に鉛直度、設置間隔に配慮した施工をしており、かつ点検も行われている。 □ □ 3.周辺環境（騒音・振動・地盤変動等）に配慮した施工方法で実施している。 □ □ 4.施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で、特に鉛直度、設置間隔に配慮して施工されていることが確認できる。 □ □ 5.排水を考慮し、良好な床付面を確保している。 □ □ 6.使用材料や製品の品質が設計条件に適合していることが確認できる。 □ □ 7.関連法規等を遵守して施工・管理に努めていることが確認できる。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	仮設工工事	●評価対象項目 □ □ 1.鋼矢板、親杭の通りが良い。 □ □ 2.覆工板にがたつきがない。 □ □ 3.鋼矢板のかみ合わせ等に不良部分がない。 □ □ 4.床付け面の仕上げがよい。 □ □ 5.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-37

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。

0%

フィルダム
・ため池工事

「評価対象項目」

1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、

□ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。
□ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。
□ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。
□ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●評価対象項目

□ □ 2.仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□ □ 3.材料の品質規定証明書が整備されている。
□ □ 4.法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。
□ □ 5.雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。
□ □ 6.基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。
□ □ 7.段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。
□ □ 8.盛土材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。
□ □ 9.刃金土は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締め固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。
□ □ 10.基礎基盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。
□ □ 11.鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。
□ □ 12.コンクリート供試体が当該現場のものであることが確認できる。
□ □ 13.堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことが確認してから施工していることが確認できる。
□ □ 14.旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。

□ 監督職員が文書で改善指示を行った。

□ 検査職員が修繕指示を行った。

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	

フィルダム
・ため池工事

●評価対象項目

□ □ 1.土工の仕上げがよい。
□ □ 2.土工の通りがよい。
□ □ 3.土工の構造物へのすりつけがよい。。
□ □ 4.吹付け(植生、コンクリート等)の状態が均一である。
□ □ 5.コンクリート構造物の肌がよい。
□ □ 6.コンクリート構造物の通りがよい。
□ □ 7.天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。
□ □ 8.クラックがない。
□ □ 9.漏水がない。
□ □ 10施設の通りがよい。（排水側溝、フェンス等）
□ □ 11.全体的な美観がよい。

● 判断基準
該当9項目以上・・・a
該当6～8項目・・・b
該当3～5項目・・・c
該当2項目以下・・・d

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-38

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	柵工、筋工、伏工工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 3.材料の品質規定証明書が整備されている。 □ □ 4.各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 □ □ 5.雨水等による崩落を防止するため排水対策が実施されている。 □ □ 6.端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 □ □ 7.植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 □ □ 8.植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされてい □ □ 9背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 □ □ 10.各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	柵工、筋工、伏工工事	●評価対象項目 □ □ 1.とおりがよい。 □ □ 2.材料の連結、かみ合わせがよい。 □ □ 3.構造物へのすりつけがよい。 □ □ 4.全体的な美観が良い。						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当3項目以上・・・ a
該当2項目・・・・・・・ b
該当1項目・・・・・・・ c
該当項目なし・・・・・ d

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-39

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	土工事（区画整理、農地造成）	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 ☐ ☐ 3.仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 4.雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 ☐ ☐ 5.表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 ☐ ☐ 6.造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕もって満足している。 ☐ ☐ 7.道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても基準値を余裕をもって満足している。 ☐ ☐ 8.土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 ☐ ☐ 9.畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕をもって満足している。					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	土工事（区画整理、農地造成）	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.切盛の勾配が確保され、法面の仕上げがよい。 ☐ ☐ 2.整地、均平の仕上げがよい。 ☐ ☐ 3.畦畔、溝畔等の仕上げがよい。 ☐ ☐ 4.構造物へのすりつけがよい。 ☐ ☐ 5.植生、吹き付け等の状態が均一である。 ☐ ☐ 6.排水路の通りが良い。 ☐ ☐ 7.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当6項目以上・・・a 該当4～5項目・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-40

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□　優れている（評価値90%以上）	□　bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□　やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□　cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□　他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	電気通信設備（農林事業）	「評価対象項目」 ●評価対象項目 □ □ 1.仕様書で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 2.材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 3.部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 4.機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 5.設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 6.盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。 □ □ 7.配電盤類の動作試験は正常に動作した。 □ □ 8.シーケンスに従い正常に動作した。 □ □ 9.盤内機器等の性能検査表が整備されている。 □ □ 10.配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 □ □ 11.電線類の接続部が適切に処理されている。 □ □ 12.ピット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 □ □ 13.地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 □ □ 14.設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ．出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	電気通信設備（農林事業）	●評価対象項目 □ □ 1.構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 □ □ 2.公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 □ □ 3.構造物へのすりつけがよい。 □ □ 4.製作上の補修痕跡がない。 □ □ 5.全体的な取扱いがしやすい。 ● 判断基準 該当4項目以上･･･ a 該当3項目･･･････ b 該当2項目･･･････ c 該当1項目以下･･･ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-41

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□　優れている（評価値90%以上）	□　bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□　やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□　cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□　他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	施設機械設備（用排水ポンプ・構成付属設備）	「評価対象項目」 ●評価対象項目 □ □ 1.仕様書で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 2.材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 3.部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 4.機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 5.設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 6.据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 □ □ 7.配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 □ □ 8.配電盤類の動作試験は正常に動作した。 □ □ 9.電線類の接続部が適切に処理されている。 □ □ 10.基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 □ □ 11.シーケンスに従い正常に動作した。 □ □ 12.ピット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 □ □ 13.地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 □ □ 14.設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 □ □ 15.溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□　監督職員が文書で改善指示を行った。	□　検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ．出来ばえ	□　a 優れている		□　b やや優れている		□　c 他の評価に該当しない	□　d 劣っている	
	施設機械設備（用排水ポンプ・構成付属設備）	●評価対象項目 □ □ 1.主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 □ □ 2.溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 □ □ 3.製作上の補修痕跡がない。 □ □ 4.全体的な取扱いがしやすい。 ● 判断基準 該当3項目以上･･･ a 該当2項目･･･････ b 該当1項目･･･････ c 該当項目なし･････ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-42

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている（評価値90%以上）	□ bより優れている（評価値80%以上90%未満）	□ やや優れている（評価値70%以上80%未満）	□ cより優れている（評価値60%以上70%未満）	□ 他の項目に該当しない（評価値60%未満）	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	施設機械設備（除塵設備・構成付属設備）	「評価対象項目」 ●評価対象項目 □ □ 1.仕様書で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 2.材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 3.部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 4.機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 5.設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 6.据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 □ □ 7.基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 □ □ 8.電線類の接続部が適切に処理されている。 □ □ 9.溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	施設機械設備（除塵設備・構成付属設備）	●評価対象項目 □ □ 1.主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 □ □ 2.溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 □ □ 3.製作上の補修痕跡がない。 □ □ 4.全体的な取扱いがしやすい。 ● 判断基準 該当3項目以上・・・ a 該当2項目・・・・・・ b 該当1項目・・・・・・ c 該当項目なし・・・・・ d						

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-43

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質管理が不備である
0%	水管橋	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.仕様書で定められている品質管理が実施されている。 □ □ 3.材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 4.部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ □ 5.据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 □ □ 6.基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 □ □ 7.溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 □ □ 8.塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	水管橋	●評価対象項目 □ □ 1.表面に傷、錆、補修個所がない。 □ □ 2.溶接、塗装組立の均一性が良い。 □ □ 3.管の通りがよい。 □ □ 4.コンクリート構造物の肌がよい。 □ □ 5.コンクリート構造物の通りがよい。 □ □ 6.クラックがない。 □ □ 7.天端仕上げ、端部仕上げがよい。 □ □ 8.全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当7項目以上・・・a 該当4～6項目・・・b 該当3項目以上・・・c 該当2項目以下・・・d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-44

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	森林整備工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【 共　通 】 □ □ 2.施工の時期、位置、方法等が適正である。 □ □ 3.施工むらが無く均等に施工されている。 □ □ 4.残存木を傷めないよう施工されている。 □ □ 5.工種の目的が達成されるよう施工されている。 【間伐、本数調整伐】 □ □ 6.切り口が平滑に仕上げられている。 □ □ 7.適切に施工され、規格値を満足している。 □ □ 8.伐倒木を傷めないよう搬出又は林内整理されている。 【枝落とし】 □ □ 9.切り口が平滑に仕上げられている。 □ □ 10.適切に施工され、規格値を満足している。					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	林道土工工事	●評価対象項目 □ □ 1.安全性に留意した仕上げがされている。 □ □ 2.施工むらや偏りが無く適正である。 □ □ 3.施工位置等が適正で、目的に合致した統一感がある。 □ □ 4.細部にわたり、きめ細やかな作業がなされている。 □ □ 5.林内が整理されており、歩きやすい。 □ □ 6.林内が明るく全体的な見映えがよい。						

●判断基準
該当5項目以上・・・a
該当4項目・・・・・・b
該当3項目・・・・・・c
該当2項目以下・・・d

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-45

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3.　出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	優れている ☐（評価値90%以上）	bより優れている ☐（評価値80%以上90%未満）	やや優れている ☐（評価値70%以上80%未満）	cより優れている ☐（評価値60%以上70%未満）	☐ 他の項目に該当しない （評価値60%未満）	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	ロープネット工事	「評価対象項目」 ●評価対象項目 ☐ ☐ 1.形式・アンカー等の照査報告により、設置基準等の規定を満足していることが確認できる。 ☐ ☐ 2.施工斜面に対する縦横の確認・管理基準軸が適正に管理されている。 ☐ ☐ 3.アンカーの打ち込みは、地山傾斜に対し90度を基本とした許容範囲で行われ、決められた方法で試験されている。 ☐ ☐ 4.適正に、縦ロープ下部アンカーと最下段横ロープが施工されていることが確認できる。 ☐ ☐ 5.施工箇所の斜面勾配と、アンカーの耐力の確認をして、施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 6.適正に、十字アンカーグリップ・アンカーグリップ・巻き付けグリップが取り付けられていることが確認できる。 ☐ ☐ 7.スイングアンカーは、打ち込み前にエアーバンチャーで試掘し、所定の深さまで打ち込まれたことが確認できる。 **なお、削除後の評価対象項目が2項目以下の場合はc評価とする。**					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ．出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	ロープネット工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.必要な立木の伐採・下草の刈り払いが行われており、施工面の整理がよい。 ☐ ☐ 2.材料基準を満足することの証明がなされている。 ☐ ☐ 3.ロープの間隔が広くならないように施工されており、斜面とのなじみが良い。 ☐ ☐ 4.不安定な岩塊に対し、ロープが密着するように施工されている。 ☐ ☐ 5.斜面にある浮き石等が整理されている。 ☐ ☐ 6.きめ細やかに施工されており、全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d						

●評定表へ
戻る（品質 総合）

別紙－3③-46

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 0%	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
	ほ場整備工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 【 共　通 】 □ □ 2.付帯構造物ｺﾝｸﾘｰﾄ打設時に必要な供試体を採取し、強度・ｽﾗﾝﾌﾟ・空気量等が確認できる。 【用排水路工】 □ □ 3.施工基面が平滑に仕上げられている。 □ □ 4.ｽﾃｯﾌﾟ面の不陸がなく埋め戻し部の締固めが適切な条件で施工されている。 □ □ 5.2次製品等の本体に損傷がなく目地、接合部についても適切に施工されている。 【農道工】 □ □ 6.盛土締固めが仕様書に示す条件により適切に施工されている。 □ □ 7.土羽土の土質が適正で法面施工は良好に実施され、法面浸食も認められない。 【整地工、畦畔工】 □ □ 8.基盤整地、仕上整地が適切に施工され田面が平滑に仕上がり、水溜まり、ぬかるみ等が見受けられない □ □ 9.畦畔盛土において締固め、土羽整形が適切に施工されている。 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 ばらつきで判断可能：50%以下 a／80%以下 a’／80%を超える b／ばらつきで判断可能 b 90%以上：a／a’／b／b 75%以上90%未満：a’／b／b’／b’ 60%以上75%未満：b／b’／c／c 60%未満：b’／c／c／c 注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	ほ場整備工事	●評価対象項目 □ □ 1.ほ場面の均平仕上げが良い。 □ □ 2.畦畔の通り、法面、小段の仕上げが良い。 □ □ 3.用排水路の通りが良い。 □ □ 4.用排水路の接続、付帯構造物との取り合わせが適切である。 □ □ 5.道路仕上げ面の不陸がなく又、路肩の通りが良い。 □ □ 6.全体的な美観が良い。 ● 判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・・・・b 該当3項目・・・・・・c 該当2項目以下・・・d					

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-47

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 優れている	☐ bより優れている	☐ やや優れている	☐ cより優れている	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	上水道工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ☐ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 ☐ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 ☐ ☐ 2.管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ 3.弁筐等用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ 4.管渠の接合状況が確認できる。（継手チェックシート、写真） ☐ ☐ 5.コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ ☐ 6.コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。					☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ a 優れている		☐ b やや優れている		☐ c 他の評価に該当しない	☐ d 劣っている	
	上水道工事	●評価対象項目 ☐ ☐ 1.管渠の通りがよい。 ☐ ☐ 2.弁筐等の仕上げがよい。 ☐ ☐ 3.クラックがない。 ☐ ☐ 4.漏水がない。 ☐ ☐ 5.全体的な美観がよい。		● 判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・・・・b 該当2項目・・・・・・c 該当1項目以下・・・d				

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●評定表へ戻る（品質 総合）

別紙－3③-48

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

（検査員）

考査項目	細　別	a	a’	b	b’	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	□ 優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ 他の項目に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため。検査職員が修繕指示を行った。
0%	その他の工事 又は 合併工事	「評価対象項目」 1.品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 □ _____ 測定値が規格値を満足し、a、b に該当しない。 □ ばらつきの判断ができないので評価対象項目（評価値）だけで評価する。 ●評価対象項目 □ □ 2.理由： □ □ 3.理由： □ □ 4.理由： □ □ 5.理由： □ □ 6.理由： □ □ 7.理由： □ □ 8.理由： □ □ 9.理由：					□ 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 検査職員が修繕指示を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	□ a 優れている		□ b やや優れている		□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	
	その他の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 □ □ 1.理由： □ □ 2.理由： □ □ 3.理由： □ □ 4.理由： □ □ 5.理由：						

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

● 判断基準
該当4項目以上・・・a
該当3項目・・・・・・b
該当2項目・・・・・・c
該当1項目以下・・・d

●評定表へ戻る（品質 総合）